

茨城県管理河川減災対策協議会の取組について

- 取組の継続
- 協議会の構成及び運営の変更

協議会の取組継続について

令和2年度を目標としていた国管理河川減災対策協議会が次期5ヶ年に向けて継続の方針

逃げ遅れを無くすため、減災対策の取組は継続が重要

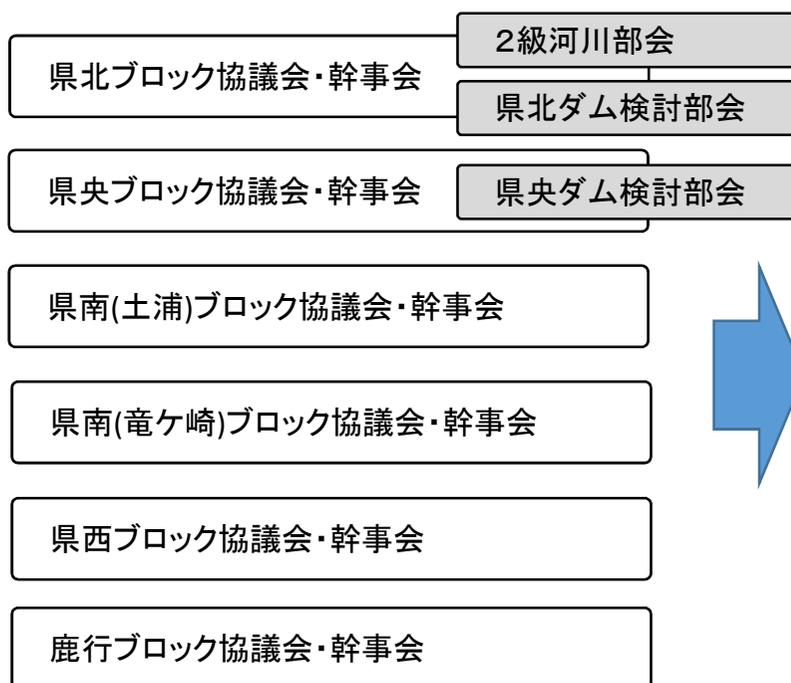


令和3年度目標の県管理河川減災対策協議会も継続する方針で整理。

取組んできた取組内容について再確認し継続へ。

茨城県管理河川減災対策協議会の取組継続に向けた構成及び運営の変更について

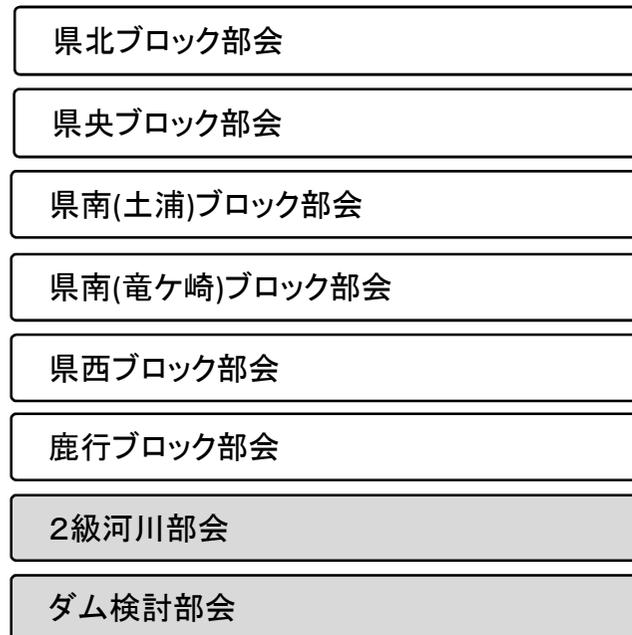
現 状



変更案（統合）

茨城県管理河川減災対策協議会・幹事会

ブロックは部会に位置付
（必要に応じ開催）



変更点

- ・より広い情報共有や効率的な運営を目的にブロックごと協議会を県内一組織に統合。
- ・地域限定の協議調整も出来るよう、ブロックは部会として位置づけ、必要に応じ開催。
- ・2級河川部会、ダム検討部会は、県北・県央ブロックの内部組織でなく、6ブロックと同様、協議会の内部組織とする。

規約及び取組方針の改定について

これまで6ブロックごとに策定



茨城県管理河川減災対策協議会として統合し新しく策定

取組方針における次期5ヶ年への継続は令和3年度に
改定予定